

基礎データ項目の解説

分野 M

項目符号	項目名	単位	時点又は期間
M1	1次活動の平均時間	分	生活時間調査期間の1日平均

定義 ここでいう1次活動の平均時間とは、社会生活基本調査にいう睡眠、食事など生理的に必要な活動をいい、ここでは「1人1日当たりの1次活動時間」をさす。

1 1次活動に含まれる行動の種類は次のとおりである。

(1) 睡眠

就寝から起床までの時間をいう。夜間の睡眠、昼寝、仮眠、ベッドで眠りに落ちるのを待つ時間は含まれる。うたたねは「休養・くつろぎ」とする。

(2) 身の回りの用事

自分のための用事の時間をいう。洗顔、入浴、トイレ、身じたく、着替え、化粧、整髪、ひげそり、理・美容院でのパーマ・カット、エステ巡回入浴サービスを利用した入浴の時間。炊事・掃除・洗濯は「家事」に含まれる。介護サービスなどを利用して行う場合も含める。

(3) 食事

家庭での食事・飲食、外食店等での食事・飲食、学校給食、仕事場での食事・飲食の時間。交際のための食事・飲食は「交際・付き合い」(M3を参照)に含まれる。間食(おやつ)は「休養・くつろぎ」(M3を参照)に含まれる。

2 調査方法と算出方法

「1日の生活時間」に関しては、平日・土曜日・日曜日ごとの結果を集計するため、標本調査区を無作為に八つのグループに分け、各グループごとに生活時間の配分の調査日(平日5日、土曜2日、日曜2日)のうちの連続する2日間を割り当てて調査している。

1人1日当たり平均行動時間の算出方法は次のとおりである。

なお、平均時間としては総平均と行動者平均、曜日別平均と週全体平均を算出している。

(1) 総平均と行動者平均

① 総平均

該当する種類の行動をしなかった者を含む全員についての平均である。

② 行動者平均

該当する種類の行動をした人のみについての平均である。

(2) 曜日別平均と週全体平均

① 曜日別平均

調査の曜日ごとに平均値を算出したもの。「平日」(月～金曜日の平均値)、月曜日～日曜日平均、「土曜日」、「日曜日」がある。

② 週全体平均

次の式により曜日別結果を平均して算出したもの。

週全体平均 = (平日平均 × 5 + 土曜日平均 + 日曜日平均) ÷ 7

ここでは、1次活動について、男女別、ふだんの就業状態別又は年齢別の週全体総平均時間数を収集対象としている。

注意事項

- 1 待ち時間等、他の主な行動に附帯する時間はそれぞれの行動に含められる。
- 2 同時に2種類以上の行動をした場合は、そのうちの主なもの一つだけが把握される。

調査名又は報告書名 社会生活基本調査

機関名 総務省統計局統計調査部労働力人口統計室

統計調査等の概要番号 2-1-7

項目符号	項目名	単位	時点又は期間
M2	2次活動の平均時間	分	生活時間調査期間の1日平均

定義 ここでいう2次活動の平均時間とは、社会生活基本調査にいう仕事・家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動をいい、ここでは「1人1日当たりの2次活動時間」をさす。

2次活動に含まれる行動の種類は次のとおりである。

1 通勤・通学

自宅と仕事場の行き帰り、自宅と学校（各種学校・専修学校を含む）との行き帰りの時間をいう。途中で寄り道をした場合も、ふだんの経路を大きくはずれない場合の移動の時間はここに含める。

2 仕事（収入を伴う仕事）

通常の仕事、仕事の準備・後片付け、残業、自宅に持ち帰ってする仕事、アルバイト、内職、自家営業の手伝い、仕事中の移動などの時間をいう。本人または自家の収入を伴う仕事をいう。休憩時間などのために仕事をしない時間は含まれない。出張先への行き帰りの移動は「移動」とする。

3 学業（学生が学校の授業やそれに関連して行う学習活動）

学校（小学・中学・高校・高専・短大・大学・大学院・予備校等）での授業や予習・復習・宿題、校内清掃、ホームルーム、家庭教師に習う、学園祭の準備、必修科目として行うクラブ活動・部活動などの時間をいう。必修科目として行うものでないクラブ活動・部活動はその内容により「趣味・娯楽」または「スポーツ」などとする。学習塾での勉強を含む。

4 家事

炊事、食事の後片付け、掃除、ごみ捨て、洗濯、アイロンかけ、つくろいもの、ふとん干し、衣類の整理・片付け、家族の身の回りの世話、家計簿の記入、株価のチェック、株式の売買、銀行・市役所等の用事、車の手入れ、家具の修繕などの時間をいう。通勤・通学者などの送迎を含む。自家消費用の作物の

栽培なども含める。ただし、趣味として行っている場合は「趣味・娯楽」とする。インターネットによる株価のチェック・株式の売買もここに含める。

5 介護・看護（入浴・屋内の移動・食事等の手助け）

家族あるいは他の世帯にいる親族に対する日常生活における入浴・トイレ・移動・食事等の動作の手助け、看病などの時間をいう。一時的に病気などで寝ている家族に対する介護・看護は含まれる。家族以外の人に対する無報酬の介護・看護は「ボランティア活動・社会参加活動」（M3を参照）に含まれる。

6 育児

乳幼児の世話、子供のつきそい、子供の勉強の相手、子供の遊び相手、乳幼児の送迎、保護者会に出席などの時間をいう。子供の教育に関する行動は含まれるが、就学後の子供の身の回りの世話は「4 家事」に含まれる。

7 買い物

食料品・日用品・電化製品・レジャー用品等各種の買物、ビデオのレンタルの時間をいう。

ウィンドーショッピング、インターネットによる買い物も含まれる。

ここでは、2次活動について、行動の種類別、男女別、ふだんの就業状態別又は年齢別の週全体総平均時間数を収集対象としている。

注意事項 介護・看護は平成3年から表章しており、平成3年以前は家事に含まれている。育児は昭和61年から表章しており、昭和61年以前は家事に含まれている。

参考事項 総平均、週全体平均の算出方法等は M1を参照のこと。

調査名又は報告書名 社会生活基本調査

機関名 総務省統計局統計調査部労働力人口統計室

統計調査等の参照番号 2-1-7

項目符号	項目名	単位	時点又は期間
M3	3次活動の平均時間	分	生活時間調査期間の1日平均

定義 ここでいう3次活動の平均時間とは、社会生活基本調査にいう1次活動、2次活動以外の各人が自由に使える時間における活動をいい、一般に余暇活動と呼ばれるもので、ここでは「1人1日当たりの3次活動時間」をさす。

3次活動に含まれる行動の種類は次のとおりである。

1 移動（通勤・通学を除く）

出発地から目的地までの移動の時間をいう。電車やバスに乗っている時間・待ち時間・乗換え時間、自動車に乗っている時間、歩いている時間などである。

2 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌

テレビ・ラジオの視聴、新聞・雑誌を購読する時間をいう。テレビから録画したビデオの視聴、インターネットで新聞を読むのにも含まれる。テレビ（録画を含む）・ラジオ（録音を含む）・新聞・雑誌による学習・研究は「4 学習・自己啓発・訓練（「学業」以外）」に含まれる。購入・レンタル等によるビデオの視聴は、「4 学習・自己啓発・訓練（「学業」以外）」又は「5 趣味・娯楽」に含まれる。

3 休養・くつろぎ

家族との団らん、仕事場又は学校の休憩時間、おやつ・お茶の時間、うたたね、食休み、などの時間をいう。テレビ、ラジオ等を視聴しながらくつろいだ時間は、「2 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」に含まれる。

4 学習・自己啓発・訓練（「学業」以外）

個人の自由時間に行う学習・自己啓発・訓練の時間をいう。各種学校・専修学校、学級・講座・教室・社会通信教育、テレビ・ラジオによる学習、クラブ活動・部活動で行うパソコン学習、自動車教習所などが含まれる。職場で命ぜられて受けた研修は「仕事」（M2を参照）に含まれる。学校の宿題の「自由研究」は「学業」に含まれる。

5 趣味・娯楽

趣味・娯楽を行う時間をいう。映画・美術・スポーツ等の観覧・鑑賞、楽器の演奏、手芸、華道、庭いじり、ペット等の飼育、麻雀、ドライブ、観光地の見物、読書、テレビゲームなどである。菓子作りなど、趣味として行っている場合も含める。

6 スポーツ

スポーツを行う時間をいう。運動としての散歩は含まれる。各種競技会、全身運動を伴う遊び、家庭での美容体操、運動会、クラブ活動・部活動で行う野球など（学生が授業などで行うスポーツを除く）、つりなどである。運動としての散歩を含む。ただし、特別の目的がある移動（職場に歩いて行く）は含めない

7 ボランティア活動・社会参加活動

地域の道路や公園の清掃、施設の慰問、点訳・手話奉仕、災害地等への援護物資の調達、献血、高齢者の日常生活の手助け、民生委員、子供会の世話、美術館ガイド、リサイクル運動、交通安全運動、労働運動、政治運動、布教活動、選挙の投票などの時間をいう。自分の所属する町内会・PTA・同業者団体のために行う世話も含まれる。自分の所属する地域・団体で行うバザー、お祭り、運動会等への単なる参加は「買い物」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」などとする。

8 交際・付き合い

知人との飲食、冠婚葬祭・同窓会への出席及び準備、あいさつ回り、見舞い、友人との電話・会話、手紙を書くなどの時間をいう。交際のための趣味・娯楽、スポーツはそれぞれ「5 趣味・娯楽」「6 スポーツ」とする。

9 受診・療養

病院での受診・治療、自宅での療養などの時間をいう。

10 その他

上記以外の行動の時間をいう。求職活動、墓参、仏壇を拝む、調査票の記入などが含まれる。

ここでは、3次活動について、行動の種類別、男女別、ふだんの就業状態別又は年齢別の週全体総平均時間数を収集対象としている。

注意事項 「ボランティア活動・社会参加活動」は、昭和61年以前は社会奉仕活動を示している。

参考事項 総平均、週全体平均等の算出方法などは M1を参照のこと。

調査名又は報告書名 社会生活基本調査

機関名 総務省統計局統計調査部労働力人口統計室

統計調査等の参照番号 2-1-7